

# 台東区ハラール認証取得助成事業 ご案内

近年、インドネシアやマレーシアをはじめとしたASEAN各国からの旅行者が増加しており、今後もさらなる増加が予想されています。インドネシアやマレーシアは、イスラム教徒=「ムスリム」を主体とする国であるため、早急にムスリム旅行者の受入環境を整備することが必要です。

そこで、台東区を訪れるムスリム旅行者が安心して飲食し、観光を楽しんでもらうため、台東区ハラール認証取得助成事業を実施します。

この事業は、ハラール認証を取得する台東区内の飲食店等に対して、認証取得費用の一部を助成することにより、近年増加するムスリム旅行者の受入環境を整備し、「食のおもてなし」をすることを目的としています。

台東区文化産業観光部観光課 担当 伊東・加藤・遠藤

〒 110-8615

台東区東上野4-5-6

TEL 03-5246-1447 (直通)

## ハラール(HALAL=許可された)とは

ハラールは、イスラーム法において「合法」「許可された」という意味であり、生活全般に関わる言葉です。「食」においては、イスラムの教義にのっとり食べることが許可されたものを言います。

詳しくは、「ムスリムおもてなしガイドブック」をご覧ください。  
(観光庁のHPよりダウンロードできます。)

### 助成対象者

台東区内の店舗において、食品衛生法の許可を受けて営業を行う食品等事業者  
(法人・個人は問いません。)

ただし、新たに店舗を設置する場合は、食品衛生法の許可の申請を受理され、  
営業を行う予定の方を含みます。

例) 台東区内に店舗を構えるレストラン、喫茶店、弁当屋、和菓子店、洋菓子店等

※ 申請は、助成対象者につき各会計年度1回までです。

### 助成対象経費

新規でハラール認証を取得する際に要する経費のうち、台東区長が必要かつ適当と  
認めた経費(備品の購入及び施設整備に係る費用を除く。)

※ 既に取得しているハラール認証を継続する際に要する費用は対象外です。

### 助成金額

上記「助成対象経費」の1/2で、10万円を限度とします。

### 申請方法

事前に、台東区観光課にご相談ください。

助成金交付決定後に着手する事業が対象ですので、

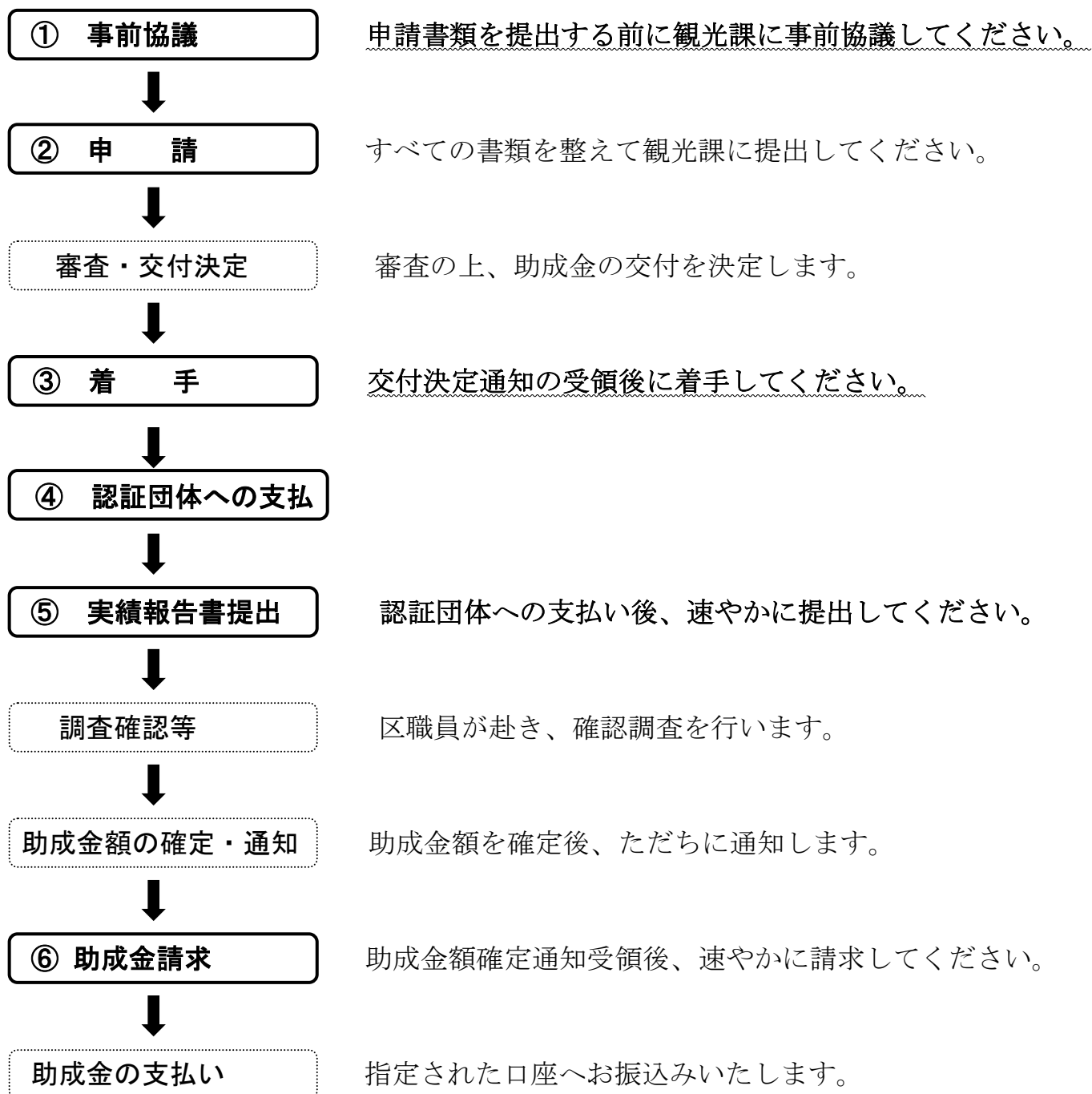
着手前に台東区観光課との事前協議が必要となります。

手続きや認証団体の情報提供なども行いますので、お気軽にご相談ください。

また、ご希望の方には、台東区ムスリム旅行者・ウェルカム講習会

(平成27年9月開催)のDVDをお貸しいたします。

## ～ 助成金交付までの流れ ～



( [ ] は、区が行う手続きです。)

# ☆ご参考



(観光庁作成)

新たにムスリム旅行者を受入れようとする飲食店、宿泊施設等の受入関係者に対し、主に食や礼拝への配慮について、具体的で実践的な対応方法や、英語による問い合わせ用対応文例集をまとめたガイドブックです。観光庁ホームページよりダウンロードができます。



(東京都作成)

ムスリム旅行者受入に関する基本知識や対応策などをまとめたハンドブックです。「東京の観光公式サイト GO TOKYO」よりダウンロードができます。

多言語メニュー作成支援ウェブサイト <http://www.menu-tokyo.jp/menu/>

かんたんにお店の外国語メニューが無料で作れます。

また、食品ピクトグラムや指差し会話シートなどの「おもてなしツール」を無料でダウンロードできます。